

# やまなしの福祉

No.335  
2017  
5月号



特集

## 平成29年度 山梨県社協の事業計画

写真:上段 左:生活困窮者自立支援事業「制度普及研修会」 右:高齢者疑似体験  
下段 左:スポーツボランティア研修会in山梨 右:読まれる広報誌の作り方研修

- P4 市町村社協への支援
- P5 福祉・介護人材の確保
- P6 社会福祉研修事業の充実

- P7 ボランティア活動の推進
- P8 ●P9 研修・講座のご案内
- P10 民生委員児童委員100周年

# 平成29年度 山梨県社協の事業計画



社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、人と人が支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活ができる、福祉文化の創造をめざします。

## 経営方針

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、社会福祉法第110条に規定する地域福祉の推進を図る民間団体として、県と一体となって活動する、県民になくてはならない社会福祉法人であります。

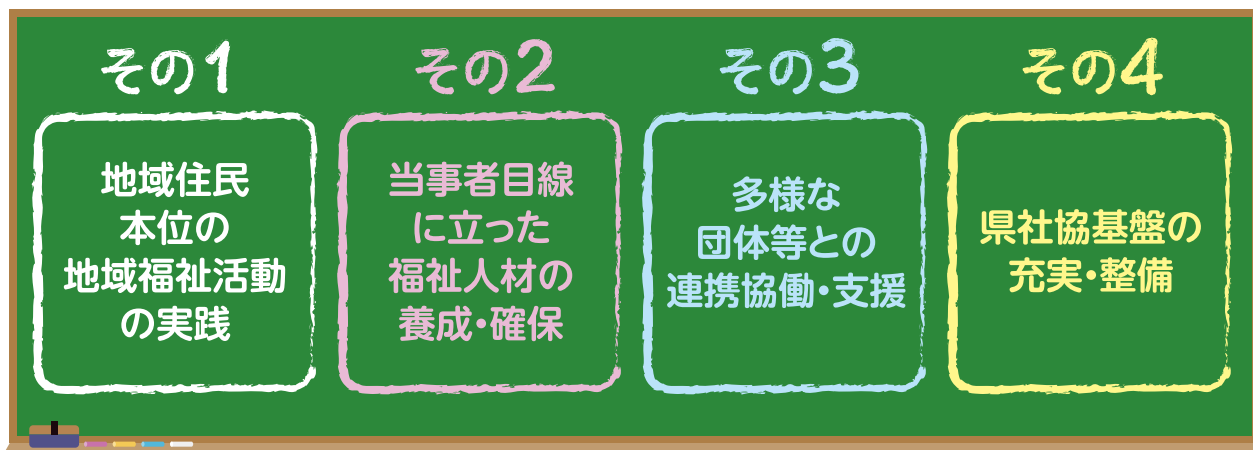
本会は、県だけでなく、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす個人や団体を含めた機関を顧客と考えます。

時代の変遷とともに、地域における生活課題は多岐にわたっています。また福祉関係者は、民生委員・児童委員や社会福祉施設、団体はもとより、介護保険事業所、ボランティア団体、NPOなど、多様な担い手が市町村において活動を展開しています。本会は顧客を幅広く捉え、県民の期待感に応えることができる“良きサービスの提供者”として、最善を尽くすものです。

## 基本目標

地域住民の生活目線に立った地域福祉活動の実践による、子どもから大人までだれもが安心して暮らし続けることのできる地域社会を実現

現します。本会が基本目標を達成するための推進施策は次のとおりです。



※平成23年5月作成「山梨県社会福祉協議会強化発展計画」に基づく経営理念及び経営方針です。  
※経営理念及び経営方針は、平成28年度を初年度とする「第2次山梨県社会福祉協議会強化発展計画」においても受け継ぐこととしています。





- ★生活困窮者自立支援制度への対応
- ★福祉・介護人材の確保及び社会福祉事業従事者の定着支援、研修事業の充実
- ★社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進
- ★社会福祉法人制度改革における本会経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等への対応

**推進施策①** 地域住民本位の地域福祉活動の実践

①市町村社協への支援

- 市町村社協への支援 《→p4》
- 住民主体の相互扶助の仕組みづくり (セーフティネット貸付等支援事業の推進) (生活困窮者自立支援事業) (児童養護施設退所者等及びひとり親に対する自立支援)
- 日常生活自立支援事業の充実・強化

②相談機能の充実・強化

- 相談体制の強化と相談関係機関との連携強化 (山梨県福祉サービス運営適正化委員会の運営)

③地域福祉活動の担い手の確保

- シルバー世代の活躍の場づくり

**推進施策③** 多様な団体等との連携協働・支援

①地域福祉における公益的な活動の推進

- 社会福祉法人等の地域における公益的な取り組みの推進

②ボランティア活動の推進

- 山梨県ボランティア・NPOセンターの運営を通じたボランティア活動の推進 《→p7》
- 地域福祉・ボランティア活動の推進

③各種別協議会との連携協働

- 団体事務局との連携強化

④民間募金等への対応

- 共同募金活動等への協力

⑤福祉サービスの質の向上

- 福祉サービス評価事業

**推進施策②** 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保

①福祉・介護人材の確保

- 福祉・介護人材の確保 《→p5》

②社会福祉事業従事者の定着支援

- 社会福祉事業従事者の定着支援
- 民間社会福祉事業従事者への支援

③社会福祉研修事業の充実

- 社会福祉研修事業の充実 《→p6》

④指定管理事業の実施・検討

- 介護実習普及センターの実施・検討

**推進施策④** 県社協基盤の充実・整備

①経営マネジメント機能の充実強化

- 理事会・評議員会の円滑な運営、正副会長会議等の強化充実

②財政基盤の強化

- 財政基盤の整備 ●基本財産の適正管理

③組織強化に向けた取り組み

- 計画的・効率的な業務執行、事務局強化に向けた取り組み

④情報発信機能の充実強化

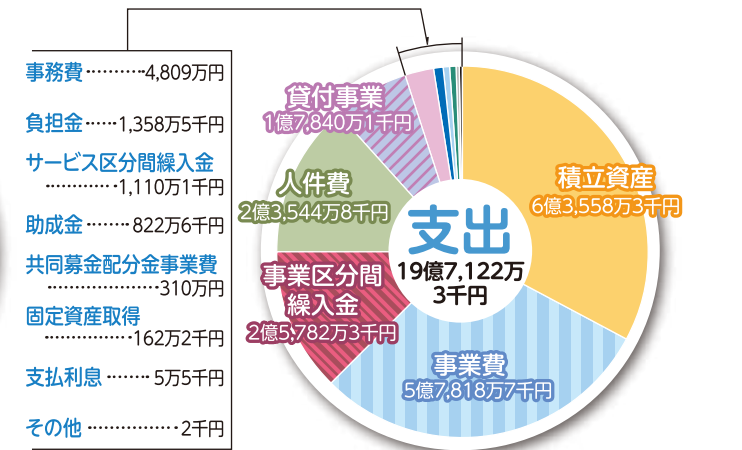
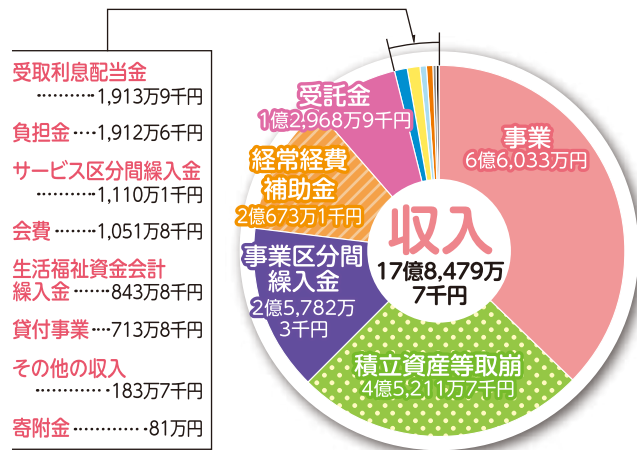
- 情報発信機能の強化

⑤災害時における対応力の強化

- 「山梨県災害救援ボランティア本部」機能の強化

**平成29年度 予算概要 (一般会計)**

当期資金収支差額合計 …… △1億8,642万6千円  
※前年度繰越金に当期貸付事業の原資等が含まれているため、当期の収支差額がマイナスとなる。  
 前期末支払資金残高 (前年度繰越金) …… 6億1,998万1千円  
 当期末支払資金残高 (翌年度繰越金) …… 4億3,355万4千円



推進施策

地域住民本位の地域福祉活動の実践

①

市町村社協への支援

住民主体の相互扶助の仕組みづくり

# 市町村社会福祉協議会の連携強化を支援し 住民相互の助け合い活動の仕組みを広げます

この事業では、「小地域生活課題解決事業」及び「地域ボランティアネットワーク事業」の2つの事業を通して、市町村社会福祉協議会及び関係団体との連携強化を支援し、地域における住民相互の支え合い、助け合い活動の仕組みを広げます。

## どうして実施するの？

現在、全国的に進められている地域包括ケアシステムの構築においては、自助・共助・公助に加え、ボランティア活動や住民相互の助け合いなどの「互助」の必要性が提唱されています。社会課題や住民のニーズ、価値観が多様化する中で、法制度や公的サービスだけでは対応できない生活課題を抱えている人々が増加しており、「住民参加による地域福祉」の推進の必要性が高まっています。

## 昨年度の活動は？

平成28年度は、「地域福祉ボランティア担当者会議」及び「住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会」を開催し、関係機関からの情報提供や参加者の情報交換を行い、顔の見える関係づくりを推進しました。

## 今年度の活動は？

「小地域生活課題解決事業」では、社会福祉協議会の地域福祉担当職員を対象に、県内で取り組まれている住民参加型の在宅福祉サービス等の先進事例をもとに、公的サービスでは解決できない制度の狭間の問題への対応や、地域の実状に応じた支援力を身に付けるための研修会を開催します。

「地域ボランティアネットワーク事業」では、本年度も山梨県ボランティア・NPOセンターと市町村社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携強化に取り組むほか、市町村社会福祉協議会の職員を対象に、地域ボランティア活動支援に必要なコーディネート力や、支援活動の企画力・創造力を身に付けるための研修会を開催します。



社会福祉協議会の強みの一つである「社協ネットワーク」を強化し、また各市町村間の情報とノウハウの共有をはかりながら、各地域の実情に応じた特色ある事業を推進します。

福祉振興課 ☎055-254-8610

# 保育士資格を持つ人の 県内保育所等への就職を支援します

保育士の資格を持っているが、保育士として勤務していない方、または未就学児を持つ保育士が、県内の保育所等に新たに就職するための準備に必要な費用を支援する事業です。

## 対象

### ●就職準備金貸付

保育士登録後1年以上経過し、かつ保育施設・事業所を離職後1年以上経過した方、または保育施設・事業所に勤務経験のない方で、県内の保育所等に新たに勤務する方。

### ●未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

未就学児を持つ保育士で、県内の保育所等に新たに勤務する方。

## 平成29年度貸付予定

### ●就職準備金貸付

新規 45人 18,000千円

### ●未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

新規 45人 14,580千円

## 返還免除

### ●就職準備金

### ●未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

県内の保育所等において児童の保護等に従事し、かつ、2年間引き続きこれらの業務に従事したとき。(ただし、週20時間以上の勤務を要する事が条件となります。)

## 貸付概要

### ●就職準備金

○貸付額 200,000円以内(同一の貸付対象者に対し、1回限りとする)

○貸付利子 無利子

○貸付方法 一括(特別な理由があるときは、この限りではない)

※貸付には用途の限定がありますので、あらかじめご相談下さい。

### ●未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

#### ★保育料の一部貸付

○貸付額 月額27,000円を上限(未就学児の保育料の半額)

○貸付期間 1年間を限度(当該保育所等に勤務を開始した日から起算)

#### ★子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

○貸付額 年間123,000円以内(子どもの預かり支援事業を利用した料金の半額)

○貸付期間 2年間を限度(未就学児を持つ保育士が保育所等に勤務する期間)



保育人材確保対策貸付事業には、この他に、保育所等に勤務する保育士の補助を行う保育士資格を持たない者を雇用する施設・事業所に対し、雇い上げに必要な費用を貸し付ける「保育補助者雇上費貸付」もあります。詳しくはお問い合わせください。

福祉人材研修課 ☎055-254-8654

推進施策

②

強化発展計画 当事者目線に立った福祉人材の養成・確保

社会福祉研修事業の充実

自主研修の検討・計画的実施

# 福祉を担う人への研修を実施 質の確保と人材育成と定着を図ります

福祉を担う人材の育成に必要な技術や知識の向上、また、心豊かな人間性を育むための研修を実施します。社会福祉事業の充実強化を図るため、社会福祉事業従事者及び

社会福祉事業に従事しようとする方への研修を実施し、質の確保と福祉人材の育成、定着化を図ります。

## どうして実施するの？

研修に対し様々な要望が寄せられたため、独自に研修を企画、寄せられるニーズに応え、福祉人材の質の向上を図っていく事が重要になりました。

## 効果とねらいは？

社会福祉従事者の職種は様々です。現場の職員向けの研修は充実していますが、事務系職員向けの研修や社会性を身につける研修会は少ないのが現状です。「いまさら聞くのはちょっと」ということも解消できる研修会です。



昨年実施した「読まれる広報誌の作り方」研修



## 本年度の事業予定

### 〈平成29年度 自主研修事業〉

- 1 事務担当者基礎研修(労務・給与)
- 2 事務担当者基礎研修(各種税金における基礎知識)
- 3 事務担当者基礎研修(経理)
- 4 保育士限定ビジネスマナー研修
- 5 読まれる広報誌の作り方
- 6 メンタルヘルス研修
- 7 介護記録の書き方研修(基礎編) ※同内容2回実施
- 8 介護記録の書き方研修(応用編)
- 9 社会福祉従事者スキルアップ研修(ビジネスマナー)
- 10 社会福祉従事者スキルアップ研修(傾聴能力向上)
- 11 社会福祉従事者スキルアップ研修(プラン設計と自己管理)
- 12 社会福祉法人管理・監督者セミナー(社会福祉施設全般)
- ★13 高齢者福祉施設リスクマネジメント研修(高齢者施設対象)
- ★14 デイサービスセンター事業者の経営戦略セミナー(高齢者施設対象)
- ★15 魅力あるホームページの作り方(社会福祉施設全般)
- ★16 介護職員スキルアップ別研修(清潔の保持・入浴【基礎編】)
- ★17 福祉の職場における職員の定着支援(社会福祉施設全般)

※事業内容については、「平成29年度社会福祉研修事業概要」または、山梨県社会福祉協議会HP「新着情報」などで随時、周知します。また、対象となる事業所には通知する予定です。



山梨県社会福祉協議会では、ここで紹介した研修以外にもたくさんの研修会を開催しています。ぜひ、HPをチェックしてみてください。皆様のご希望やご要望に応じたタイムリーな研修会を開催していきます。(http://www.y-fukushi.or.jp)

福祉人材研修課 ☎055-254-2942

# 「共に生きる社会」の実現を目指し ボランティアを育成します

## 山梨県ボランティア・NPOセンターの事業は？

山梨県ボランティア・NPOセンターは平成28年5月10日、山梨県防災新館1階「山梨プラザ」内にオープンし、以下の事業等を実施しています。

- 1 ボランティア・NPO情報の集積と発信を行い、マッチング機能を高める
- 2 ボランティアの育成を行う
- 3 ボランティア団体の基盤強化を支援し、ネットワークを構築する
- 4 市町村社協と協働し上記事業を運営する

## 事業の必要性は？

複雑・多様化する地域及び福祉課題を解決し、「誰もが住みよいまちづくり」を進めていくためには、住民、ボランティアの参画は不可欠です。

ボランティアへの意識は高まりつつありますが、実践や参加になかなか結び付いていない現状もあり、継続した周知や育成プログラムを実施することが大切です。

行政施策にもボランティア・NPOが参画する場面も多くなってきている最近の傾向を踏まえ、ネットワークを広げることにより、活動の輪が身近なところで展開されることを目指しています。

## 効果とねらいは？

「受け手」「担い手」という狭義の関係でなく、相互に必要とする「仲間」づくりを展開することにより、誰もが地域社会において「必要とされる人材」であるという共生社会づくりに寄与します。

## 本年度の重点事業は？

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催が間近となり、本県はキャンプ地及び観光地として交流が活発になることが予想されています。ボランティアに対する期待も高まることから、各機関・団体等と連携して「観光」「スポーツ」分野におけるボランティアの育成等に関するプログラムを実施します。

単にイベント等への対応にとどまることなく、このことをきっかけとして、地域における活動への参画につなげるように取り組んでいきます。

### 新規事業

- 1 スポーツボランティアの育成事業
- 2 観光・スポーツボランティアネットワーク事業  
一など



- ① 新たな「センター機能」の早期定着をはかります
- ② 市町村社協の積極的参画を目指します
- ③ 組織全体で取り組めるよう検討を進めます

# 平成29年度 山梨県社会福祉協議会 研修・講座のご案内

## ○対象者【社会福祉施設・介護保険事業従事者研修】 ※無料研修

対象者区分	研修名	開催予定日	予定時間	定員	会場
初任者研修	社会福祉施設初任者研修	5月19日(金) 5月24日(水) (2回開催)	9:30～15:30	各60名	山梨県福祉プラザ 4階 大ホール
中堅者研修	社会福祉施設(医務担当)研修	6月7日(水)	9:30～15:30	60名	
	社会福祉施設(給食担当)研修	7月5日(水) 7月6日(木) (2回開催)	9:30～15:30	各60名	
	社会福祉施設(事務担当)研修	9月14日(木)	9:30～15:30	60名	
	児童・知的福祉施設、障害児者・精神障害者福祉施設職員研修	8月30日(水)	9:30～15:30	30名	
	老人福祉施設職員研修	7月26日(水) 9月6日(水) (2回開催)	9:30～15:30	各60名	
	キャリアパス支援研修 中堅職員・チームリーダー対象 (OJTリーダー研修)	8月9日(水)	9:30～16:30	50名	
キャリアパス支援研修 中堅職員・チームリーダー対象 (モチベーションアップ研修)	9月7日(木)	9:30～16:30	50名		
技術研修	キャリア形成技術指導事業研修	8月～11月	9:30～16:00 (一部10:00～17:00)	各会場 20名	県内福祉・介護職養成校等 (県下6カ所で開催)
認定研修	高齢者権利擁護等推進員養成研修(2日間)	7月7日(金) 9月29日(金)	調整中	40名	ぴゅあ総合

【問い合わせ先】 福祉人材研修課 研修担当 Tel:055-254-2942

## ○対象者【社会福祉施設・介護保険事業従事者研修】 ※有料研修

対象者区分	研修名	開催予定日	予定時間	定員	会場	参加費
初任者研修	社会福祉従事者のビジネスマナー研修	5月30日(火)	9:30～16:30	50名	山梨県福祉プラザ 4階 大ホール	会員5,000円 非会員7,000円
	社会福祉従事者の傾聴能力向上研修	6月2日(金)	9:30～16:30	50名		会員5,000円 非会員7,000円
	社会福祉従事者の仕事に必要な プラン設計と自己管理研修	6月6日(火)	9:30～16:30	50名		会員5,000円 非会員7,000円
	事務担当者基礎研修(経理)	8月24日(木)	9:30～16:30	40名		会員6,000円 非会員8,000円
	事務担当者基礎研修(労務・給与)	6月21日(水)	9:30～16:30	40名		会員6,000円 非会員8,000円
	事務担当者基礎研修 (社会福祉施設における各種税金の基礎講座)	10月18日(水)	9:30～16:30	40名		会員6,000円 非会員8,000円
	保育士ビジネスマナー研修	6月8日(木) 6月15日(木) (2回開催)	9:30～16:30	各50名		会員5,000円 非会員7,000円
中堅者研修	読まれる広報誌の作り方	6月5日(月)	10:00～16:00	40名	山梨県福祉プラザ 4階 大ホール	会員4,000円 非会員6,000円
	魅力あるホームページの作り方	7月20日(木)	10:00～16:00	40名		会員4,000円 非会員6,000円
管理者研修	社会福祉法人管理・監督者セミナー	7月	調整中	100名程度	調整中	会員5,000円 非会員7,000円
技術研修	介護記録の書き方(基礎編)	9月26日(火) 10月26日(木) (2回開催)	10:00～16:00	各30名	山梨県福祉プラザ 4階 大ホール	会員4,000円 非会員6,000円

※研修事業内容における参加費欄の「会員」の価格表示は、山梨県社会福祉協議会の会員価格となります。

【問い合わせ先】 福祉人材研修課 研修担当 Tel:055-254-2942



○対象者【一般県民・高齢者介護をしているご家族】 ※無料講座、一部実費負担

講座名	開催予定日	予定時間	定員	会場
認知症サポーター養成講座 (同内容のものを2回実施)	6月16日(金) 9月25日(月)	9:30~12:00	各30名	山梨県福祉プラザ 1階 介護実習室
介護を支える保健医療福祉サービス	7月21日(金)	10:00~15:00	30名	
寝具・衣類のお世話と床ずれ予防	5月18日(木)	10:00~16:00	30名	
口の中の健康管理	5月25日(木)	10:00~15:00	30名	
お年寄りに起こりやすい病気・事故の予防と対応 (同内容のものを2回実施)	5月30日(火) 9月6日(水)	10:00~16:00	各30名	山梨県福祉プラザ 1階 調理実習室
テーマ別介護講座 お年寄りの食事のお世話(※) [1日目]お年寄りの食事の特徴 [2日目]栄養を補う副菜の調理 [3日目]飲み込みの障害に合わせた調理の実際 (3日間2コース) ※1日のみの参加も可能	6月1日(木)	9:00~14:00	各20名	
	6月2日(金)			
	6月6日(火)			
	9月12日(火) 9月13日(水) 9月20日(水)			
お年寄りの排泄の問題とのお世話 (同内容のものを2回実施)	6月9日(金) 9月15日(金)	10:00~16:00	各30名	山梨県福祉プラザ 1階 介護実習室
清潔のお世話(洗髪、清拭)	6月13日(火)	10:00~16:00	30名	
清潔のお世話(入浴、シャワー浴、部分浴)	6月22日(木)	10:00~16:00	30名	
フットケア	6月28日(水)	13:30~16:30	30名	
自立を促すリハビリテーション	7月5日(水)	10:00~16:00	30名	
介護者の健康管理(ヨガ他)	7月20日(木)	13:00~16:00	30名	
終末期のお世話	8月25日(金)	13:30~15:30	30名	

(※)「お年寄りの食事のお世話」のみ材料費として1日につき500円がかかります。

【問い合わせ先】 介護実習普及センター Tel:055-254-8680



みんなの笑顔を支える仕事!

いつもそばに、暮らしに寄り添う福祉の仕事  
をあなたもはじめてみませんか。  
山梨県福祉人材センターでは、そんなあなた  
を全力で応援します。

詳しい事は、山梨県福祉人材センター  
〒400-0005  
甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F  
TEL:055-254-8654

FUKUSHI-JOB SEARCH  
**福祉のお仕事**



“ありがとう”という

あたたかい言葉がかえってくる

優しさあふれるお仕事です。

# このまちとともに 次の100年へ



(100周年シンボルマーク)



(100周年応援マーク)

## 平成29年に民生委員制度は創設100周年、 児童委員制度は創設70周年を迎えます

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとします。翌大正7年には大阪府で「方面委員制度」が発足し、昭和3年には方面委員制度が全国に普及しました。戦後（昭和21年）、民生委員令の公布により名称が現在の「民生委員」に改められました。

この間、一貫して生活困窮者の支援に取り組むとともに、とくに戦後は、時代の変化に応じて新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進のために常に重要な役割を果たしてきました。

昭和22年には、児童福祉法が公布され、民生委員は児童委員を兼ねることとなり、地域の身近な大人として、子育て家

庭の支援や児童の健全育成にも取り組んできました。

そして平成29年、民生委員制度は創設100周年・児童委員制度は創設70周年を迎えます。

現在、山梨県内においては2,525名の民生委員・児童委員が委嘱され、それぞれの地域で活躍しています。この100周年・70周年を、民生委員・児童委員の皆様にとっては、住民へのPR活動や普段の活動を通して新たなやりがいや誇りを再確認する機会として、また住民の皆様にとっては、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動をもっと知るきっかけとして捉え、世界に誇るこの制度を次の100年につなげていきましょう。

## 5月12日～5月18日は 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間を「民生委員・児童委員の日活動強化週間」と定めています。

全国23万人の民生委員・児童委員がさまざまなPR活動等を展開することにより、地域住民や関係機関・団体、そして広く国民一般に民生委員・児童委員の存在やその活動について一層の理解促進を図り、委員活動の充実につなげていくことをめざしています。

本県においても、PRカード(写真1)の配付による周知活動のほか、県庁及びいくつかの市町村役場の外壁へPR用の懸垂幕(写真2)を掲揚するなど、5月12日を中心に強化活動が展開され、この100周年を盛り上げます。



(写真1) PRカード



(写真2) PR用の懸垂幕

ソウェルクラブ  
Sowel  
CLUB

会員数  
**25.1**万人  
(平成28年6月現在)

新規会員募集中

福祉の職場で  
働く人を  
支援しています。

### 福利厚生センター(ソウェルクラブ)は…

社会福祉事業等に従事する方の福利厚生を全国一括で展開し、スケールメリットを生かすことにより、個々の法人では実現が難しい充実したサービスを提供しています。

1

#### 加入対象拡大!

平成28年4月から有料老人ホームや医療系の介護保険施設・事業に従事する職員の方々も加入対象となりました。

2

#### ソウェルクラブ ならではのサービス

健診費用の助成、健康生活用品給付、各種お祝品、弔慰金をはじめとした基本サービスに加え、地域密着サービス、クラブオフなど幅広いサービスを展開しています。

3

#### 掛金はわずか年1万円/人

会員1人当たり年1万円のご負担のみで、ソウェルクラブが提供する全てのサービスが利用できます。  
また、サービスを一部限定した非常勤職員向けコース(年5千円)もございます。

ソウェルクラブ  
Sowel  
CLUB

ソウェルクラブの資料請求、加入のお申し込みは

社会福祉法人 福利厚生センター

http://www.sowel.or.jp 詳しくは  で  または、お電話でお問い合わせください。  
TEL ☎ 0120-292-711 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階



善意をありがとう

車いす・タオルのご寄贈

第一生命労働組合 甲府営業職支部(窪田貴士委員長)、甲府内勤職支部(飯塚和美委員長)様より、車いす10台・大判タオル100枚を県内の5施設に寄贈いただきました。

車いすと大判タオルの寄贈は、昭和55年から続くDCR活動(Daiichi Community Relationship)の地域に密着した活動の一環として、平成15年から毎年、組合員の尊い募金をもとに県内の福祉施設に寄贈いただいております。今回で14年目で、車いすは合計170台、70施設への寄贈となりました。ありがとうございました。



車いすのご寄贈

(株)ツルハホールディングス(本社 北海道、堀川政司代表取締役社長)様並びに、クラシエホールディングス(株)(本社 東京都、石橋康哉代表取締役執行役員)様より、車いす10台を、県内5カ所の社会福祉協議会へ寄贈いただきました。

ツルハ店舗で行う共同キャンペーンの売り上げの一部で車いすを購入し、全国各地の社会福祉協議会に寄贈する活動を毎年実施しております。

本県においては、今回で6回目となり、寄贈台数は今回を含め合計55台となりました。ありがとうございました。



広報誌「やまなしの福祉」をパソコンやタブレットで閲覧

広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧いただけます。

ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp>

5月号は以下の通りです。

5月号のID  
yfukushi335

Android用



iOS用



※パスワードは必要ありません

○介護福祉士修学資金等貸付事業

●対象

山梨県内の介護福祉士、社会福祉士の養成施設(文部科学省または厚生労働省が指定)に在学し、卒業後に山梨県内で介護福祉士の業務に従事する意思のある方に修学資金の貸付を行います。ただし、同種の資金の貸付を受けている、又は受ける予定のある学生を除きます。  
※指定養成施設 山梨県立大学、身延山大学、帝京福祉専門学校、優和福祉専門学校、大原学園甲府校

●返還免除

養成施設などを卒業後1年以内(社会福祉士の場合は、卒業した年度から2年以内で国家試験に合格し、合格した日から1年以内)に、山梨県内で介護福祉士等として、指定業務に従事し、以後引き続き5年間業務に従事した場合など。

●貸付概要

- ・貸付額
 

月 額	50,000円以内
入学準備金	200,000円以内(初回月に加算)
就職準備金	200,000円以内(最終月に加算)
国家試験対策費用	40,000円(社会福祉士を除く)
- ・貸付利子 無利子
- ・貸付期間 契約に定められた月から、養成施設などを卒業する月まで
- ・連帯保証人 1名

介護福祉士などの資格を取得して県内で働きたい方は、経済的な理由で進学をあきらめる前にまずお問い合わせください。

○再就職準備金貸付

●対象(次のすべてを満たす方)

- (1)山梨県内に住所を有する方で、介護事業所を離職した介護職員のうち、介護職員等として実務経験を1年以上有する方
- (2)次のいずれかに該当する方
  - ①介護福祉士 ②介護福祉実務者研修修了者 ③介護職員初任者研修修了者(介護職員基礎研修・ヘルパー1級・ヘルパー2級を含む)
- (3)介護人材の確保・育成に努めていると知事が認める事業所又は施設に介護職員等として就労した方
- (4)直近の介護職員等として離職した日から原則として30日以上が経過しており、介護職員等として再就労する日までの間に、予め山梨県福祉人材センターに届出・登録を行った方

●貸付額

20万円以内(1人当たり1回限り)

●返還の免除

介護職員等として就労した日から、山梨県内の介護事業所・施設に介護職員等として2年間引き続きその業務に従事した場合。(ただし、未就労、他産業への転就職、自己都合等で退職した場合は、貸付金を返還していただくことになります。)  
※上記貸付には審査が必要になります。詳細についてはお問い合わせください。

幼稚園 福祉施設等でも活躍!  
ウイルスによる食中毒の対策に!

柿渋パワー製剤

**アルタンノロエース**

2012.9 特許取得

食品や調理器具をはじめ、施設内の人が手をふれる場所全ての衛生管理に

アルタン 検索

現場の声をカタチに...いつもアルタンから。  
**アルタン株式会社**  
東京都大田区東糀谷 3-11-10 TEL 03-3743-5705

広島大学との共同研究で開発されたエタノール製剤・食品添加物です。